



令和4年2月9日

## 降雪に伴う転倒事故に注意！！

令和4年2月10日から関東地方に降雪が予想されており、転倒事故等による救急要請の増加や、整形外科等の医療機関選定に時間を要する事案の増加が懸念されます。

令和4年1月6日から7日未明の降雪による転倒事故などにより、東京消防庁には、多数の119番通報が寄せられました。当庁では、臨時に編成した車両と人員による非常用救急隊を45隊増強し、最大320台の救急車を運用し対応にあたりましたが、東京消防庁管内では、1月7日の1日あたりの救急出動件数が過去2番目に多い3,140件に上り、冬季の1日当たりの救急出動件数としては過去最高を記録しました。

転倒事故等が増えると救急要請が増加し、近くの救急車が駆け付けられなくなる可能性が高まります。命に係わる急病人の方のもとへ迅速に救急車が駆け付けられるよう、積雪時や路面凍結時は転倒事故等からご自身の身を守るためにも、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

また、救急車を呼ぶか迷った場合は、「#7119」救急相談センターにご連絡頂くか、東京版救急受診ガイドでご確認ください。

※1日あたりの過去最多救急出場件数：平成30年7月23日 3,382件

### 1 積雪や路面凍結による転倒事故への予防策

- (1) 不要不急の外出を控えましょう。
- (2) 靴は滑りにくいものを選びましょう。
- (3) 足元に十分気を配りゆっくりと歩きましょう。
- (4) 降雪後の数日間は、事故が多いことから、特に注意を払いましょう。
- (5) 天候を事前に情報収集し、残雪や凍結路面を避け、余裕を持って行動しましょう。

### 2 救急車の適正な利用のお願い

東京消防庁では、119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車が出動します。救急車の数には限りがあるため、救急要請が集中・増加すると、その周辺地域の救急車は全て出動中となってしまいます。

そして、更にその周辺地域で救急要請があったとき、近くの救急車は全て出動中であるため、遠くの救急車が出動することとなり、到着までの時間が長くなります。

救急車の到着が遅れるほど、命の危険が迫っている傷病者の助かる可能性が低下していきます。一刻も早く、病院に行く必要のある人のもとに、救急車が到着できるよう、救急車の適正な利用をお願いします。

### 3 令和4年1月6日及び7日の転倒事故の件数（速報値）

令和4年1月6日（木）459件

令和4年1月7日（金）917件

※令和2年中の1日当たりの転倒事故件数は約200件（確定値）

### 4 冬季における日別上位救急出動件数

順位	年月日	出動件数
1	令和4年1月7日（金）	3,140
2	平成31年1月15日（火）	2,906
3	令和元年12月27日（金）	2,894
4	平成30年1月24日（水）	2,826
5	平成26年12月30日（火）	2,806

※東京消防庁救急相談センター及び東京版救急受診ガイドについては別添えを参照してください。

問合せ先

（ 東京消防庁（代） 電話 3212-2111  
 広報課報道係 内線 2345～2349 ）

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら・・・  
「電話でも！ ネットでも！ #7119」

急な病気やけがをして、病院に行くか、救急車を呼ぶか迷った際の電話相談窓口として「#7119」東京消防庁救急相談センターを24時間年中無休で開設し、救急相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が「症状に基づく緊急性の有無のアドバイス」や「受診の必要性に関するアドバイス」のほか「医療機関案内」を行っています。

また、インターネットでは、スマートフォンやパソコン等から59の症状について、自らが質問に答えることで病気やけがの緊急性や受診する科目を確認できる「東京版救急受診ガイド」も提供していますのでご利用ください。

知ろう 使おう #7119

（作者 古川 康平さん 府中市在勤）

**病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…**  
**電話でも！ ネットでも！ #7119**



**電話で相談**  
東京消防庁救急相談センター  
#7119 電話

**ネットでガイド**  
東京版救急受診ガイド  
#7119 検索

**救急相談センターのしくみ**



救急相談センター  
1 医療機関案内  
2 救急相談

通信員  
相談医  
看護師

緊急性あり → 救急車で搬送  
緊急性なし → 医療機関案内  
救急相談以外の相談 → 窓口案内等

**東京版救急受診ガイド**



スマートフォンはこちらから  
携帯電話はこちらから

急な病気やけがをした際に、自ら緊急性の判断ができます。

冊子版は全ての消防署にあります。ご利用ください。

**<救急相談センターの主なサービス>**  
● 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス  
● 受診の必要性に関するアドバイス  
● 医療機関案内

**<救急相談としてお受けできない内容>**  
● 健康相談  
● 医薬品情報に関すること（誤飲を除く）  
● セカンドオピニオンに関すること

つながらない場合は… 23区 03-3212-2323 多摩地区 042-521-2323  
※通常の通話料がかかります。